

《農業振興部》

◎三石委員長 次に、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎三石委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 ため池の耐震対策などは、全て終わったのか、令和4年度でどのような状況になっていますか。

◎杉村農業振興部長 農業基盤課で御説明させていただきます。

◎西内委員 令和3年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置についてですが、中山間において事務処理等の負担が集中しているということで、その対策を講じておりますが、その結果はどうか。結果としてこれが功を奏したのかどうか。

◎橋本農業政策課長 事務処理の負担解消に関しましては、措置のところに書いております、加算措置を活用した事務局機能の整備を促すことを周知してまいりました。ただ、改善したかという点、なかなか、広域化や事務委託は、十分に進んでいない状況ですので引き続き、周知を図っていきたいと思っております。

◎西内委員 周知を図るほかないのかもしれないかもしれませんが、ほかに手だてはないものかよく分析して取り組まないと、改善の兆しと申しますか方向性が見えないと思っておりますので、御努力をお願いいたします。それと、ファイルとじの資料の12ページですが、場外発売の構成比は何に対する構成比ですか。

◎小松農業政策課企画監(競馬対策担当) この構成比ですけれども、競馬全体の売上げ、総売得金の中の構成比となっております、電話投票、インターネット発売が96.9%という割合を占める形になっております。

◎橋本委員 多面的機能支払推進交付金で、高知市外19市町村以外に、220万円ぐらい支払われているんですけれども、この協議会というのは何をされるんですか。どういう仕事をされるんですか。

◎橋本農業政策課長 協議会は、連合組織といいたいでしょうか、土地改良事業団体連合会に、事務委託をしていますので、そちらに事務費を出している部分でございます。

◎橋本委員 そしたら、土地改良事業団体連合会に、事務費としてお金を出しているとい

うことですか。その仕事は何ですか。

◎橋本農業政策課長 推進交付金自体は市町村の事務費と、協議会の事務費とがございませけれども、協議会は各市町村に対する説明会を開催してもらっていますのでその分の事務費を支払っております。

◎寺内委員 中山間地域等直接支払事業費の関係で、この中山間地域における生活支援については、中山間振興・交通部との連携が非常に大事だと思うんですけども、どのような形で進めていっているか、教えてください。

◎橋本農業政策課長 委員おっしゃるとおり、中山間振興・交通部との連携が非常に大事だと思っております、具体的には、新たに昨年度から、農村RMOという地域運営組織を新たに形成しています。本県の場合は集落活動センターがございませるので、そこと、中山間制度の集落協定が連携する形で、新たな農村RMOをつくっていかうということで進めておりますので、集落活動センターの活動状況などを、中山間振興・交通部とは、綿密に情報交換をしておりますし、集落活動センターがないところでありませても、中山間の課題があるところにつきましては、地域支援企画員を通じませして、情報をいただいて、農村RMOに限らず、中山間に活用できる制度を御紹介させていただいております。

◎はた委員 令和4年度も飼料代、肥料代、いろんな高騰があつたと思います。またいろんな災害も、大きくなくとも、農家の皆さんの現場では困つたということもあつたかと思うんですけども、生産量を含めて、安定的な農業経営ができるように、この農業政策費の中の、経営所得安定対策推進事業費補助金は十分足りていたのかどうか、この活用の実態についてまずお聞きをします。

◎橋本農業政策課長 資料ナンバー3の139ページにある経営所得安定対策推進事業費補助金のことかと思われませますが、これにつきましては、経営所得安定対策等という、国が行つております、米の転作などを推進したり、外国との生産費を調整するとか、セーフティネットを図るとかという事業がございませます。これにつきましては、生産者の方々が国に対して申請して、国から直接生産者に交付される事業でございませして、ここには補助金につきましてはそういう国の事業を推進するための事務費で市町村に補助しているものでございませます。これは、市町村からの要望に応じて交付しておるところです。

◎はた委員 全体的なところでは食料の自給率を上げていかうということで当然、高知県も生産量を増やしていくことが、最低でも求められてくると思います。そういう中で生産すること自体が本当に大変なんですけれども、令和4年度は生産量は維持し、また向上してきたのかどうかその点をお聞きをします。

◎橋本農業政策課長 生産量につきましては、全体の傾向としまして、過疎高齢化によりませして、農業人口が減つております。また、経営耕地面積も減少傾向でありますので、生産量はなかなか伸びにくい。そういう中で単位当たりの収量を伸ばすことで、何とか維持

していこうと努めておるところですけれども、なかなか伸ばすことは難しいというのが正直なところでございます。

◎橋本委員 RMO推進交付金ですけれども、当初予算で3,000万円組んでいて、2月補正で減額補正して1,600万円余りに落ち、それから支出済額が、また、1,000万円余りに落ち込んだ理由、原因は何か説明いただけますか。

◎橋本農業政策課長 委員おっしゃいましたとおり、農村型地域運営組織形成推進交付金につきましては当初3,000万円と出しておりました。取組初年度ということで、先ほど御質問でもありましたが、農村RMOを集落活動センターとできるだけ結びつけるということで、本県の場合集落活動センターが独自に進んでいるので、かなり進むのではないかという見込みのもと、一つの組織について500万円掛ける6地区で3,000万円を要求しお認めいただいていたところですが、実際取組を進めていきますと、4地区にとどまったことで、減額の方向になりました。その中で、特にある地域におきましては、もともと予定してきた事業ができませんでした。といいますのは、この事業につきましては最初の年に、地域協議会ごとに、将来ビジョンを策定する必要があるがございます。その策定がなかなか思うようにいかず、ワークショップを何回も何回も繰り返すことで時間がかかったということで、予定していた事業を取りやめることになったのが年度の終わりになりましたのでその不用が出たという形になります。

◎橋本委員 そうすると、減額補正をして、支払済額が1,000万円余りに落ち込んだその差額は、そういうことですか。

◎橋本農業政策課長 先ほど申し上げました事業とあと、ほかにも地域によっては、生活支援分野でいろいろ高齢者の見守りなどをやろうとしていたんですけれども、それも思っているような回数ができなかったということで、実績が下がったところもございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

#### 〈農業担い手支援課〉

◎三石委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 新規就農者が270人前後だったと報告がありましたけれども、この状況は、伸びているのか、それともコロナも含めて後退してきたのか、どういう状況でしょう。

◎武井農業担い手支援課長 コロナ禍で、今、新規就農者が210人台に減少しておりまして、210人台が今、3年間続いております。それまでの新規就農者のピークで言いますと、平成28年度の276人がピークでして、それからいいますと、減っております。減っている理由としまして、自営就農者が、今、大きく減っております、自営就農者をこれから増やして

いくことが必要だと考えております。

◎はた委員 新規就農者に対しては、いろんな手だてがこの間もとられてきたと思いますけれども、例えば所得補償では、年間150万円ぐらいの補助が出ているかと思いますが、現場で実際に新規就農されている方たちにお話を聞くと、150万円では、なかなか一歩前に出ない、チャレンジしにくいという声があるんです。こういった声は、当然、聞かれてはきたかと思うんですが、今の新規就農者を支える体制として、所得補償の面で十分なのかどうか。

◎武井農業担い手支援課長 委員からお話がありましたように、就農前の研修生に対して、国のほうで150万円と、県単で30万円上乘せして、180万円の支援をしまいました。それと、就農後の経営を確立するために、後押しする就農支援として150万円の給付を行ってまいりました。しかしながら、御指摘もあったように、今、物価高騰等がありまして、なかなか経営が厳しいということは、こちらとしても、承知しているところでございまして、今後どういった施策を打っていったらいいのか現在検討しておりますし、特に、親元就農の支援が十分でなかったと考えておりまして、そこをもっと支援するよう考えております。

◎はた委員 新規就農支援の対象年齢を拡大する必要性も現場から出ていますが、そういった見直しはされたんでしょうか。

◎武井農業担い手支援課長 今、国の事業が50歳未満ということで49歳までの対象となっていること、それと、県といたしましては50歳以上も県単補助で支援してきておりまして、年齢的などころにつきましては、現状のままで支援していくように考えております。

◎杉村農業振興部長 はた委員から、先ほど所得補償が十分かという御質問だったと認識しておりますが、今やっている施策は農業に入られてもなかなか最初はすぐ生産性がとれないということで、準備の段階でそこを支える、入っていただくための方を支えるという意味合いの助成事業はございますけれども、こちらは所得補償ではございません。そういう認識でございます。

◎はた委員 そういう意味で、質問させていただきました。新規就農者が本当に自営できる、安定して、農業として生活が成り立っていくという、最初のステップは、かなりの勇気と、投資が必要で、それを個人でできるかということと本当にハードルが高いです。やりたけれども思っている若い世代を含めて、そのハードルをいかに下げて、新規就農者をつくり出し、安定的農業につなげていくのが大事なので、そういう意味で質問をさせていただきました。ただ、新規就農者の方の独自努力では改善しない物価高騰もあります。一つ例を言えば、十市のかんがい用水の場合は本当に泥水しか農地に回ってこない中で、独自の新規就農者の手だてとしては自分で自己負担でフィルターを整備しなければならないということで、想定している大変さ以上の、本人に責任がない負担が地域によっては出てきています。そういう地域による困難さも、ぜひ、いろんな機会を通じて、聞き取ってい

ただいて、新規就農者の皆さんのネットワークはすごくて、駄目だと思ったら駄目だという、厳しい情報もずっと流れてしまいますので、ぜひ支えていただくような調査と、予算と体制にさせていただきたいと思います。

◎寺内委員 農業担い手育成センター研修推進事業費の関係で、県が進めているデータ駆動型農業研修の期間と、どのぐらい開催しているか、教えてください。

◎武井農業担い手支援課長 データ駆動型農業については、県と高知大が進めております、I o Pの勉強のためのコンテンツということで動画がありまして、その動画を見ることができるといことと、あと担い手育成センターの中で、主要野菜品目で研修をやっておりますので、そこには、データが見える環境制御技術なり、制御ができる機器なり、I o Pにつないでデータ駆動もできておりますので、その研修に入れば、日々そういったことを体験しながら、疑問なところについては講師に聞いていただけるし、講義も、その都度やっているところがございます。

◎寺内委員 今コロナ禍ですから、いろいろマイナスもありますが、オンライン研修、セミナーもできたと思うんですけども、その成果は、どういった部分がありましたか。

◎武井農業担い手支援課長 研修に来る人の中には、通学するのに距離が遠いので、なかなか受けられないという方々もおりまして、そういった方々に対応するということで、オンラインとか、それからオンデマンドで、動画を配信できるような体制を、今年から始めていまして、今のところ、そういったことを始めているというところが成果でございます。

◎土森委員 農業担い手育成センターは今どれぐらい研修生がおられますか。

◎武井農業担い手支援課長 昨年の実績としまして37名、一昨年も37名ということで、今、40名弱の方が研修を受けることができております。

◎土森委員 研修生は農業関係の方が来られるんですか、新規の方なんですか。

◎武井農業担い手支援課長 新規就農を目指す方々が来られます。

◎はた委員 担い手育成センターに通い、新規就農者の方は勉強して、補助を受けながら就農していくことになると思うんですけども、研修する場所が、四万十町だけなんです。横に広い高知県で、物部川を越えて東に行けば、本当に次世代型の農業も進んでいますし、そういう意味ではいろんな育成支援センターというか、拠点というか、新規就農者が学ぶ場所も、これからは必要になっていくかと思うのですが、令和4年度の取組と併せてその点をお聞きします。

◎武井農業担い手支援課長 担い手育成センターは四万十町にございまして、1つなんですけれども、市町村農業公社とかが研修事業をやっておりまして、そこを研修施設として位置づけております。全てのカリキュラムを自分たちが教えることができるのであれば、そこで完結するようにしておりますし、あと、マーケティングや経営については、担い手育成センターで研修を受けさせたいというところは、基本として3か月の研修を担い手育

成センターで受けて、実践研修を現場で受けるという形を取っております。

◎はた委員 スムーズに、新規就農者の皆さんのニーズに応えられる拠点での研修ということでしょうか。

◎武井農業担い手支援課長 そうです。あと、地域によってはまだ偏りが出ているので、そういった研修ができるようなところを増やしていきたいと考えております。

◎中根委員 農業大学校教育推進事業費の中の給食業務等委託料で、不用が出ているのはなぜか教えてください。

◎武井農業担い手支援課長 学生によっては食事を取らない方がいて、その日々の調節ができるようになっておりますので、不用額が出ております。

◎中根委員 これはどなたかに委託して、その委託料として、最初にどんとお支払いするのではないのか、この仕組みを教えてください。

◎武井農業担い手支援課長 確認を取って後から御説明させていただきます。

◎中根委員 よろしくお願ひします。思ひは、物価高騰など去年もいろんな変動がある中で、委託をしたはずなのに何で不用が出ているのかなという、そんな思ひがしまして。

◎武井農業担い手支援課長 申し訳ありません。ここの給食業務等委託料の不用額につきましては、入札減ということで上がっております。調整ではなくて、入札によるものでございました。

◎大石副委員長 この支援センターとかあるいは新規就農総合対策事業費の中で、就農に関する相談業務は、あらゆるところで受けていると思うんですけども、高知農業高校や幡多農業高校の生徒が卒業した後なかなか就農しないという課題もあろうかと思いますが、こういった高校に対する働きかけはどういう状況でしょうか。

◎武井農業担い手支援課長 農業高校の高知農業、幡多農業と、農業大学校と、今、連携した会議を開いています。プラス、高知大学にも入っていただいて、そこで連携した形で、まずは中学生からそういう専門の高校に進んでいただいて、それから農業大学校に進んで就農するという流れをつくっていくように協議してまして、それを今後も継続しながら、学校を卒業して、就農者を増やす取組を進めていきたいと考えております。

◎大石副委員長 協議を行ってくる中で実際成果が上がっているのか、どういうところで課題が見えてきたのか、教えていただきたいと思ひます。

◎武井農業担い手支援課長 中学校から農業高校に進学しない、農業を選択しない、農業を職業として選択してくれないということが一番の課題だと思ひてまして、農業高校と大学共通のパンフレットをつくって、中学生や高校生に、農業を職業として選択してもらえるような取組から始めていきたいと考えております。

◎大石副委員長 なぜ中学生や高校生が就農しないのか分析されていますか。

◎武井農業担い手支援課長 今、若い世代を見たときに、農業が汚い、きついといったネ

ガティブなイメージを持っている方が多いと感じておりました、そういったイメージアップを図るようなもの、そういったツールなり、資料をつくっていきながら、もっと農業を魅力あるものにしていきたいと考えております。

◎大石副委員長 あらゆるところでいろんな相談業務とか、予算がついていますのでぜひそれが効果が出るように、頑張ってくださいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

#### 〈協同組合指導課〉

◎三石委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

#### 〈環境農業推進課〉

◎三石委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 環境保全型農業の推進事業に関わってお聞きをしますが、みどりの食料システムという国の取組に、高知県としても計画をつくられて進めているということで、令和4年度そのシステムにのっとしてはそんなに長い実績があるわけではないですけれども、この化学肥料や農薬を低減していったり、今肥料の価格高騰で本当に農家は大変な状態ですので、肥料を地産地消化していく取組がこの事業費の中で進められてきたと思いますので、実績についてお聞かせください。

◎千光士環境農業推進課長 まず、肥料の高騰に伴って畜産の牛糞堆肥等、家畜糞堆肥の利用の促進が、一つ大きくあると思います。前年度に関しましては、とにかく現在堆肥のある農家はこういうところだという紹介をして、利用促進を図っておるところですけれども、今年度に入ってからその堆肥の利用促進に関しては、力を入れて取組を始めているところがございます。前年度におきましても、この肥料価格高騰対策、結局補填の事業をするのであれば、農家自身で化学肥料を減らす努力をしてくださという名目のもと、この補填の事業を受け入れる状況になっておりますので、その辺をうまく活用させていただいて、代わりとなるものの情報提供をどんどんさせてもらっているところがございます。

◎はた委員 みどりの食料システムは、年次計画に基づいて、例えば、有機農業の割合を25%にしていくということで、計画にのっとりた取組なわけですけれども、県としても、

有機農業の割合を計画的に高めていくことになれば、当然、堆肥の計画も必要になってくるかと思うんですが、計画的に環境保全型農業を推進していくという具体的年次計画はあるのかどうか、お聞きします。

◎千光士環境農業推進課長 昨年、まず何を行ったかといいますと、実際今有機農業者に、どんな問題があって、どんな課題があるかというアンケート調査等を行ったところがございます。農業者の意見としましては、病虫害対策に不安を感じている、栽培技術に不安がある、販路に不安があるといったお声がありました。その結果を受けて、今年度は取組を進めておるところでございます。それから有機農業につきましては、県の有機農業の計画の中で国と同じように25%増加させるという目標を立てておりまして、令和12年、2030年には408ヘクタールを目指そうということで、現在取組を進めておるところです。年次計画については、今年度産業振興計画の見直しもありますので、その408ヘクタールに向けて年次的にどうやって伸ばしていくかということ、今ちょうど議論しているところがございます。

◎下村委員 いろんなシステム委託であったり、新たな技術を使うようなものが生まれてきていると思うんですが、そのあたり、知的財産権に絡む部分の取扱いについて教えてください。

◎千光士環境農業推進課長 試験場におきましては、近年、外部、県外の業者や国の機構など、一つの研究課題について複数の人間が関わることがございまして、確かにその知的財産をどう扱うかということは問題になるところではございます。知的財産につきましては、その都度契約書の中に試験の内容ごとに、扱いを設定してお互いが納得の上で研究に当たるというやり方を取っておるところです。

◎寺内委員 農福連携の推進事業について、農業の担い手が不足する中、この農福連携が非常に大事だと思うんです。特に、課長のところとそれから福祉分野の連携が重要なんですけれども、まずその連携の部分はどのような状態か。また、実際に秋から始まって、いの町でも高知でも行ってっておりますが、全県的な農福連携の広がり、現況を教えてください。

◎千光士環境農業推進課長 農福連携につきましては、福祉の関係とは連携を取らせてもらって、まず、我々が課題として思っているのは、農福連携という言葉自体が非常にまだ知名度が低いという状況があります。ですので、毎年大きなフェスタであったり、農福連携フェアでとにかくPRを行い、まず農福連携という言葉を知ってもらう、それから取組を知ってもらうということを現在、福祉のほうと連携しておるところでございます。それから、農福連携を進めるに当たっては、農業と福祉、お互いの専門分野を理解した人間が、多くないと取組が進まないということで、その技術者の育成を昨年度から始めております。昨年度、県の職員を中心とした18名を育成して、今年度に関しましては、20名を超える方



になってもらっているというような状況でございます。県の中での広がりにつきましては、各地域での協議会を、より活発化していこうということで、県としてサポーター制度などを置きまして、安芸の活発な取組内容をその協議会に横展開していくような取組を現在進めておるところでございます。

◎寺内委員 連携のほうは先般、高知県の共生社会の関係で、実際にやられている方が来て、講演を県立大で行うということ、福祉もやっています。また連携を深めてもらいたいと思うんです。

それともう一つが、課長から話があった燃油タンクの補助ですけれども、東日本大震災を受けて、重油の火災を起こさないということで、国の補助も受けてやっていますが、ここで心配するのが、津波が来る浸水区域の進み具合が如実に差が出てきているところがあるかと思うんです。その原因はどのように分析されていますか。市町村ごとに、その市町村の中でも差があるところがあるんですけれども、その現状の分析を教えてくださいと思います。

◎千光士環境農業推進課長 地域差については、例えばこの燃料タンクにおきましては、黒潮町の取組であったり、四万十町興津であったり、もともと津波が高く地域自体が震災に対する意識が高い、そういった地区に関しては、農業者の皆さんが輪を組んで、集団で取り組んでくれて整備が進んでいるといったところがございます。しかしながら、ほかの地域で、どうしてもまとまりがなかったら、何でうちだけがそれをやらなければいけないのかという発想になってしまっている。あと、震災のイメージが薄れてきているということもあり、それに輪をかけて、今回のコロナの問題や、現在の資材高騰などもあって、なかなか思うように進んでいない状況がございます。しかし、今年度、新聞にも取り上げていただいた背景もあって、もう1回まず機運づくりから始めてやっというところ、勉強会等も再開しています。今までどうしてもコロナで集団でのそういう勉強会などをなかなか仕掛けることができませんでしたので、今年度からそれも再開して、意識も高めてやっていきたいと考えておるところです。

◎寺内委員 今大事なところで、津波が来たらすぐ倒れるような、防油堤もないような既存の分が残っていつていることを、まず私心配するんです。その点で危機管理部であり、市町村で言うたら消防関係も大いに入ってもらわないと、今は消防法で、個別に防油堤も構えて、転倒しない、倒れないタンクを法的にはつくっていつているんですが、既存のものもかなり残っているということ自体は、課長のところではなく大元でいうたら、防災の関係が、また消防関係が、非常に協力してもらわないといけないので、そこの連携は綿密にとっていただきたいと思います。

◎はた委員 この農業労働力確保対策事業費について、先ほど、寺内委員からも農福連携の取組について質疑がありましたが、本当に不登校やひきこもり、あと、外国人、高齢者、

いろんな方たちの需要があるけれども、ネックがありまして、これは県にも声が届いているとは思いますが、送迎の問題、外国人にしても、未成年にしても、交通手段を持たない。高齢者も自転車しかないということで、特に中山間の農地の現場に行きたくても行けないという、交通の問題が、安芸市が最初に農福連携をスタートさせたと思うんですけれども、ずっと協議会の中でも出てきたかと思います。ネックになっているこの送迎問題を解決すれば、行きたい人、働きたい人と、制度また農業が結びつくところを、県として、令和4年度、どういうふうに改善させてきたのか、また今後どうしていくのかという点をお聞きします。

◎千光士環境農業推進課長 4年度の状況では正直、そのときの支援はない状況でございましたので、結局、農福連携でいきますと施設外就労から今度は施設内就労を展開しているところ、4年度についてはそちらをやったところでございます。今年度、それから来年度につきましても、農福連携については、そのやり方を考えております。あと、農福連携以外の外国人にしても、なんにしても、新たに来られた方の足がないという問題がございます。現在、まだ今年度までは農協の無料職業紹介所において、1つのところだけでなくほかにも働きに行こうという組合せを今進めております。その際移動手段は補助するというやり方で、今この労働力の補助金ではそれが見えるような形でやっておるところでございます。次年度以降に関しましても、この農協以外でも、法人などが使えるようなことも視野に入れて検討しているところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

ここで、15分ほど休憩といたします。再開は3時15分といたします。

(休憩 14時58分～15時15分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈農業イノベーション推進課〉

◎三石委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 地方創生臨時交付金を使った環境制御技術高度化事業費補助金で1億2,400万円入っているんですけれども、これは導入を希望した農家全てがこの補助金を使えたのかどうか。どのような状況ですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 申請いただいた農家の皆様には全員利用いただいております。

◎寺内委員 SAWACHIの活用の現状はどのような状態か。目標値も設定していると思うんですけども、その状況との比較はどのような形か教えていただけますか。

◎平田農業イノベーション推進課長 I o Pクラウド「SAWACHI」の9月末現在の登録農家数ですが、1,045名となっております。登録農家の本年度の目標値が3,000戸になっておりますので、現状目標に対して35%となっております、まだまだ皆さんに使っていただきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

#### 〈農産物マーケティング戦略課〉

◎三石委員長 次に、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 どのような補助金の組立てになっているのか教えていただきたいのが、151ページの指定野菜価格安定対策事業費補助金です。これは全部、公社に補助金を出しているということですが、この金額の積み上げ方を教えてください。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 公益社団法人高知県青果物基金協会に国費が2分の1、生産者が4分の1、県が4分の1で基金を積み立てて、価格が低落したときに差額を補填するという仕組みになっております。

◎中根委員 この予算の積み上げ方は、どんなふうになっていますか。毎年同じ金額ではないですね。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 前年度の実績と作物で、国から基準が示されていますので、国の金額に対して県、農家が積み上げていく形になっています。

◎中根委員 国そのものの積み上げ方は、高知県の農家の皆さんの農産物を全部査定して、毎年毎年積み上げる形ですか。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 この基金の中には、指定野菜と特定野菜の2つの場合があります。もともこの基金協会というのは、国民に安定的な食料を供給する産地を対象にしています。高知県のキュウリやナスビなどの大きな品目は対象品目になっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

#### 〈畜産振興課〉

◎三石委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西内委員 155ページの土佐和牛担い手確保対策事業費補助金で9万7,000円、不用になっておりますが、予算額9万7,000円でまず何をやるのかなということ、決算額が0円になっているのはどういった事情で使わなかったのかということをお教えください。

◎谷本畜産振興課長 これは梶原町が担い手の研修を行うために、県が研修費、旅費あるいは指導していただく方のお礼などを予算化したものでございますが、たまたまそちらで研修を受けなかったということで不用になったものでございます。

◎西内委員 それから、土佐和牛経営安定対策推進事業費補助金がコロナのほうの事業を市町村が優先して、基金の積立てや事業が行えなかったということですが、そもそも地元でお困りになっている経営体がおるということで予算化をしているはずなんです、その経営体は大丈夫だったのかなということと、もう一つは、家畜輸送支援事業費補助金が結構余っていますけれども、実績がなかったからということだろうと思うんですが、どういった背景かという2点を教えてください。

◎谷本畜産振興課長 まず1点目の基金活用のお話ですが、実は町では、常に基金を積んでおまして、その改定が始まっていたということで、4年度については見送りましたが、その分を活用しているの、直接農家の貸付けに課題は生じていなかったと聞いております。2点目の家畜輸送費は高知市の旧食肉センターが、豚の屠畜をしないということで、四万十市の食肉センターで屠畜を行うことになり、対象農家が4戸あったんですけれども、1戸については四万十市で屠畜しましたが、残り3戸は、豚の処理をして、いわゆる皮を剥いだ状態、これを枝肉というんですけれども、枝肉で自分の処理場に持ち帰って加工するというので、高知市の旧食肉センターもその部分だったらまだ対応できることから、対応したためにこの輸送費が生じなかったということになります。

◎西内委員 それは、後からいろいろ詰めていく中で、それだったらということなんですか、最初から話しておけば予算にならなかったという感じはしますけれども。

◎谷本畜産振興課長 当初はそういった情報が入っていなかったんですが、なるべくなら高知市のセンターを使って屠畜したいという要望がある中で、処理を行う業者が判断して何とかできないかと検討して実現したものと聞いていますので、事前に聞いておればよかったんですけれども、後で決まったためこういう不用が出てしまったということです。

◎橋本委員 小規模鶏舎整備事業費補助金、900万円ぐらいの、土佐ジローとはちきん地鶏の小規模の鶏舎を造るということですが、この種の補助金は相当前からありますよね。数十年前からあるかなという感覚にあるんですが、聞きたいのは、こういう手当てをして、鶏舎もしっかりと整備をするための補助金を出して、土佐ジローやはちきん地鶏の羽数は増えたのか。どうですか。

◎谷本畜産振興課長 この事業は令和5年度で8年目の事業になっております。それで土佐ジローに関しては残念ながら飼養羽数のほうは、減っておるんですけれども、そもそも

中山間の高齢者向けの小規模な、どちらかというと言葉産業規模ではない規模で始まっており  
ます。そうした中で、やはり若い担い手が現れて規模拡大をするといった場合に、簡易な  
鶏舎があればいいということでこの支援事業を始めて、現在、産業規模はおおむね500羽を  
飼養していると思っているんですが、戸数的には増えております。どうしても小規模の農  
家が高齢で廃業する中、この事業を使って増羽しているんですけれども、その差引きの中  
で、今は落ち込んでいますが、今後は、令和5年、6年の事業もそうですけれども、増羽  
したい人がこの事業を使って増羽していきますので、増羽する見込みです。一方、土佐は  
ちきん地鶏のほうですけれども、土佐はちきん地鶏については大川村で、種鶏、種卵をつ  
くって、そこからひなを肉用にしているんですけれども、鳥インフルエンザの関係があっ  
て1か所でそういうことをしていると、何かがあったときに全滅してしまうということ  
でもう1か所ないかと検討していたところ、室戸市でそういった部分を担いたい、そこから  
肉用のはちきん地鶏を生産したいという方がいますので、支援しているところございま  
す。ただ飼養羽数については、大川村は残念ながらコロナの影響を受けて、販売羽数が落  
ち込んで、なかなか販売羽数が増えないため、売れる分だけを生産していこうというこ  
とで今減産しています。その結果、飼養羽数は減っておりますが、現在は土佐ジローも土佐  
はちきん地鶏も、非常に幸いなことに需要が高まって、生産が追いつかない状況になっ  
ていますので、今後回復していきたいと思っております。

◎橋本委員 まず土佐ジローですけれども、当初土佐ジローが始まったぐらいのとき、総  
羽数は、2万5,000羽あったのではないかと思います。

◎谷本畜産振興課長 すいません。1戸当たりの生産規模が500羽、こういった農家を増や  
していきたいということです。

◎橋本委員 もう1回聞き直しますね。総羽数で、高知県内にどれだけいるんですか。

◎谷本畜産振興課長 令和4年度は1万9,538羽でございます。

◎橋本委員 当初始まったときから、減っているというのが実態なのかなと思っ  
ています。これはF1ですので、非常に種鶏の確保が難しく、非常に厳しいかなとは思  
っていますが、そこが一番のポイントなのかなと、増羽がなかなかできない状況がある  
のではないかなと考えるんですけれども、いかがですか。

◎谷本畜産振興課長 種鶏の生産については、畜産試験場と、そのあとの育成処理場が連  
携して生産しておりますので、先ほど需要が高まってとお話ししましたが、その供給に  
ついては、今のところ問題がないと認識しています。

◎橋本委員 はちきん地鶏の総羽数はどれぐらいですか。

◎谷本畜産振興課長 令和4年度の実績では1万6,986羽でございます。

◎橋本委員 はちきん地鶏について、鶏を解体するところ、大きさがどれぐらいか想像  
できないんですけれども、この1万6,000何羽に対しての通常食鳥処理施設は十分足りてい

るんですか。

◎谷本畜産振興課長 食鳥処理場については、高知市内にもございますし、大川村については大川村村内に造りまして処理を行っております。

◎はた委員 酪農経営安定緊急対策事業費について、お伺いをしたいと思います。占有販売している酪農家が対象ということですがけれども、県内には、どれぐらいの対象となる酪農家がいらっしゃいますか。

◎谷本畜産振興課長 42戸ございますけれども、その中には農業高校、あるいは、生乳を生産してそのまま自分ところの加工に回している方もいますので、39戸になります。

◎はた委員 酪農業はすごく厳しい状況が続いていて、当然、お米や野菜も大変なんですけれども、価格転嫁できない産業ということで、スーパーに行っても明らかなように、乱高下しないので、その分、全て酪農家の負担になるわけですが、これに対して緊急対策事業ということで、大事な予算だったかなと思いますけれども、この1キロ当たり2.78円の補助は、国の基準なのか、それとも、現場の赤字状況を見て積算された補助の単価なのか、その点をお聞きします。

◎谷本畜産振興課長 御質問の前段で価格転嫁のお話がありましたが、実はこの生産される生乳は乳業メーカーが買い取るんですけれども、この部分は生産者団体の交渉によって決まっているんです。価格転嫁ができない中で、畜産物で唯一そういうことができてるのが酪農でございます。ただ委員おっしゃいましたように、結局、スーパーなどで売っている牛乳が値上がりすれば販売者としても大変ですので、このせめぎ合いに結構時間がかかったんですけれども、現在は生産者が自分の経営状況を見て、これぐらい値上がったらいいなという価格まで交渉で実現しております。私どもは支援する中でその時点での高知県内の酪農家の収支状況をできる限り分析して、そういった中で落ち込んだ部分の一部を支援するという形で、実行しております。

◎はた委員 令和4年度の対策の結果として全然コストが下がる見通しが立たないので、緊急対策という予算ですけれども、経常的に対策費用を持っていくということが明らかになったのではないかと思います。どうでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 令和5年度については、飼料価格はその飼料を海外に依存する限りはこういう状況は続くんだと酪農の方も認識しており、国産飼料を作っていこうという機運が高まっております。そうした中で特に需要が高まっているのが稲WC S、稲を輸入する乾牧草に替えていくといった取組を前からやっていたけれども特に強化した形で、酪農家も含めた需要量は、今年度、ほぼ満たせるぐらいの生産ができております。そういったこともやりながら、飼料コストを落として、なおかつデジタル化なども進めて、生産向上も図っていききたいし、あともう一つは、酪農家というのは物すごく労働時間が長くて、年間2,000時間を超えるという製造業の中でも断然従事時間が長いんです。そうした中、そ

の作業手順を効率化していくということで、トヨタのカイゼン方式を使って、作業手順の見直しなども行い非常に評判が高いです。効果も出ているためこういったことも進めていきたいと思っております。

◎寺内委員 高知の新食肉センター、令和5年4月から操業し出したんですが、令和4年度予算では建設のときに、地下に廃材が出てきたり、高知市は負担を求められたり、議会でも議論がいろいろあったんですけども、この大元が、高知市と四万十市、2つの分を大丈夫なのかという、高知市議会でも議論があって、四万十市だけでいいのではないかということの中で、県のほうは、高知市の食肉センターは牛肉、四万十市は豚と分けて、そのときに、土佐のあかうしを、海外でも活用ということで、高知新港を使って欧米へ、特にヨーロッパへ持っていきたいという説明が高知市議会でもされてきたんですが、その構想は、十分やっていけるような形でいっているのかどうか、確認です。

◎谷本畜産振興課長 土佐あかうしの輸出ということで、9月県議会でもそういった質問がございましたけれども、土佐あかうしの輸出に関しては、いろんな国、今タイやフランスなどに行って、非常に評判がよかったということで、輸出先として幾つか候補ができたところです。ただ、あかうしは国内需要が非常に高く、まだまだ生産が足りない状況ですので、まずはそこをやりながら、将来の輸出についても検討していくという段階でございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

#### 〈農業基盤課〉

◎三石委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎大和農業基盤課長 先ほど中根委員のほうから御質問がございました、ため池の整備状況につきまして、説明をさせていただきます。県下には387の農業ため池がございます。そのうち決壊をすれば、人的被害を及ぼすような池、防災重点農業用ため池としまして215池、県が指定しております。令和4年度末までに、40池の整備が完了しております。現在事業採択されている池が38池ございまして、完了した池と事業を実施している池を加えて78池、215で見ますと、36%というような状況です。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 早速の御答弁、ありがとうございます。不用額がため池のところで出てくることを少し説明していただきたいんです。池の規模などいろんなことで、県が指定をする改良の池の数が増えているというお話を先ほど伺いました。そんな中でも、なぜ不用額が出ているのかなど。どういう原因で不用になっているのかを教えてください。

◎大和農業基盤課長 不用につきましては、まずため池の工事なので、どうしてもため池

の中に、泥土が堆積してしまっていて、実際その泥土の詳しい調査に時間を要したりすることがあり、どうしてもその年度内に執行できないということで、対策を取りやめたわけではなく、翌年度に対策を講じていくということが一つと、あと耐震検証の中で、中規模の地震をまず検証します。中規模の地震の検証でオーケーとなれば、大地震の検証をするのですけれども、まずその中規模の地震で、アウトとなった池につきましては、もうその先の大規模な地震の検討をせずに、1回そこで今後の対策について検討していくということで、その分の調査委託費が減額や不用になったというその2点が大きい要因です。

◎中根委員 全ての状況を改善する間に、ため池の耐震化は、結構長くやっていると思うんですが、最初の頃に行った事業が、もう1回点検が必要なこともあるのではないかと素人目に思うんですけれども、そういう今対象になっている池だけではなくて、全ての池の目視なり、点検は、されるような機会があるのかどうか、教えてください。

◎大和農業基盤課長 年に1回、市町村に協力していただきまして、ため池の定期点検は実施しております。その場合に漏水があるとか、クラックがあるというような定期的な調査、監視は、継続的にやっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

農業基盤課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は11月2日木曜日に開催し、危機管理部、水産振興部の決算審査を行います。

開会時刻は、緊急地震速報訓練が10時過ぎにありますので、午前10時20分といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時15分閉会)